

令和8年2月6日

北海道大学学務部学務企画課大学院教育改革推進室 特定専門職員の募集について

北海道大学学務部学務企画課大学院教育改革推進室では、下記のとおり契約職員（特定専門職員）を募集することといたしましたので、お知らせいたします。

(1) 募集人数	1名
(2) 職名	契約職員（特定専門職員）
(3) 所属	（雇入れ直後） 北海道大学学務部学務企画課大学院教育改革推進室 （札幌市北区北17条西8丁目） （変更の範囲） 変更しない
(4) 職務内容	（雇入れ直後） 大学院教育改革推進室において、主に本学の大学院生に対する経済支援及び教育事業に関する次の業務を行う。 （1）支援対象学生への経済支援の管理・運営 （2）教育プログラムの管理・運営 （3）学内教職員の支援業務 （4）その他、上記事業に関する事務手続き、各種問い合わせの対応 （変更の範囲） 変更しない
(5) 応募資格	4年制大学卒業以上
(6) 必要な経験	（1）日本語及び英語による業務遂行が可能であること （2）海外での業務経験等、英語による業務経験を有することが望ましい （3）大学における勤務経験があれば尚可 （4）業務遂行において、基本的なパソコン操作（WORD、EXCEL、PowerPoint、メール等）ができる方 （5）来客対応・電話対応ができること
(7) 労働契約期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
(8) 試用期間	あり（1か月）
(9) 更新の有無	雇用期間満了時の業務量、勤務状況、業務処理能力、雇用経費の財務状況により更新する場合があります。ただし、1年度ごとの更新とし、当初の採用日から5年を超えて更新することはない
(10) 給与	国立大学法人北海道大学契約職員就業規則による （1）年俸制 本学規定に基づき専門的知識、経験等により決定 （月額 380,000 ～ 420,000 円程度） （2）本学規程により、通勤手当（支給要件に該当する場合）
(11) 勤務様態	（1）勤務日 月～金曜日
	（2）勤務時間 8時30分～17時00分
	（3）休憩時間 12時15分～13時00分
	（4）所定時間外 あり 労働
	（5）休日 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日、 12月29日～1月3日、その他大学が指定した日
	（6）休暇 年次有給休暇、特別休暇（有給）
(12) 健康保険等	文部科学省共済組合・厚生年金に加入、雇用保険・労働者災害補償保険を適用

(13) 募集者の名称	国立大学法人北海道大学
(14) 受動喫煙防止措置の状況	特定屋外喫煙場所を除き、敷地内禁煙
(15) 応募方法	(1) 履歴書（市販のもので可、写真貼付） ※なお、平成 25 年 4 月 1 日以降、本学に在職経験（非常勤講師・TA・TF・RA・短期支援員等を含むすべての職種）のある方は、当該履歴を漏れなく記載すること。 ※連絡可能な電話番号およびメールアドレスを明記すること。 (2) 職務経歴調書
(16) 選考方法	書類選考の上、書面選考通過者に限り、面接試験を実施 ※書類選考の結果は書類到着後 10 営業日以内、面接選考の結果は面接試験実施後 7 営業日以内に通知します。 ※面接試験の詳細は面接対象者のみに連絡します。 ※面接の際の交通費は自己負担となります。 ※選考内容に関するご質問、お問い合わせ等は一切受け付けいたしません。
(17) 募集期限	随時募集（採用者が決定次第終了）
(18) 提出先	〒060-0817 札幌市北区北 17 条西 8 丁目 北海道大学学務部学務企画課大学院教育改革推進室 担当 対馬（TEL 011-706-7594） ※封筒に「大学院教育改革推進室特定専門職員応募書類在中」と朱書きしてください。 ※応募に際していただいた情報は、選考目的以外には使用いたしません。 また応募書類は返却いたしません。本学において適切に破棄します。